

第6回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和2年12月7日 午後3時00分～午後4時13分

2、開催場所 4階 全体協議会室

3、出席委員（16人）

会長	10番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	邦雄
副会長	9番	設楽	嘉一
	1番	塚越	早苗
	2番	徳江	清東
	3番	赤川	明宏
	4番	羽鳥	誠
	6番	星野	慎悟
	7番	筑井	孝
	8番	武士千雅子	
	11番	齋藤	直義
	12番	原	信行
	13番	横堀	徳壽
	14番	中澤	清
	15番	新井	正芳
	16番	吉田	直樹

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

- ・令和3年度 玉村町農業施策に関する意見書について
- ・令和2年度分玉村町社会福祉協議会特別賛助会費の拠出願いについて
- ・令和2年度群馬県農業委員会活動推進研修会について
- ・賀詞交歓会の中止について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭
事務局 栗崎 浩

8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第6回玉村町農業委員会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局長：ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議長：本日の出席委員は16名ですので、総会は設立しております。
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、
今回は12番 原 委員、13番 横堀 委員を指名します。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の栗崎係長を指名します。

議長：それでは、4番 議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1を事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号43200138 農地法第3条の規定による許可申請について詳細を朗読、説明】

申請地ではこれまで通り米麦を生産する予定で、農地取得要件に問題ないと説明。

議長：それでは、番号1 受付番号43200138について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

農振部会長：この件に関しまして、取得要件に問題が無いことから部会としては、許可と判断いたしました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

委員：譲受人は、何歳になりますか。

事務局：75歳になります。実際にご本人と奥様と後継者の息子さんで作業をしています。

議長：今回これからでる3条の届出の案件については、町が計画している産業団地の造成に伴う代替地になります。他に何かありますか、無ければ採決いたします。
受付番号43200138について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号43200138は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、番号2について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号2 受付番号43200139について詳細を朗読、説明】
申請地につきましては、採草放牧地として牧草を生産するとのことで、農地取得要件は問題ないと説明。

議長：それでは、番号2 受付番号43200139について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

農振部会長：この件に関しましても、取得要件に問題が無いため許可といたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43200139 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号 43200139 は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、番号 3 について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 【議案第 1 号 番号 3 受付番号 43200140 について詳細を朗読、説明】
経営農地・農機具については受付番号 43200139 で説明した内容と同じになります。申請地につきましては、採草放牧地として牧草を生産するとのことで、農地取得要件は問題ないと説明。

議 長 : それでは、番号 3 受付番号 43200140 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

農振部会長 : この件に関しましても、取得要件に問題が無いため許可といたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43200140 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号 43200140 は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、番号 4 から番号 8 について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 【議案第 1 号 番号 4 受付番号 43200141 から番号 8 受付番号 43200145 につ

いて詳細を朗読、説明】

申請内容は、売買による所有権の移転です。

申請理由については、高崎・玉村スマート I C 北地区産業団地の造成に伴う代替地として購入するために申請したとの事で、農地取得要件に問題ないと説明。

議 長 : それでは、番号 4 受付番号 43200141 から番号 8 受付番号 43200145 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

農振部会長 : この件に関しましても、取得要件に問題が無いことから許可といたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43200141 から 43200145 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号 43200141 から 43200145 は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、議案第 2 号番号 1 について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 【議案第 2 号 番号 1 受付番号 43200132 農地法第 5 条の規定による許可申請について詳細を朗読、説明。】

申請内容は、売買での所有権移転で、露天駐車場用地への転用許可申請です。

申請地は令和 2 年 1 0 月 2 9 日付で利用者・利用目的は同じで除外されております。農地区分の判断としましては、東側道路と南側道路に上下水道が入っており、5 0 0 m 以内に小学校と保育所並びに医者が 2 軒ありますので第 3 種農地と判断出来ると説明。

議 長 : それでは、議案第 2 号番号 1 受付番号 43200132 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

農振部会長 : 周りの農地に影響が無いことから、部会としては許可相当といたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43200132 について、
原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号 43200132 は原案のとおり許可相当と決定いたします。
続きまして、番号 2 について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 【議案第 2 号 番号 2 受付番号 43200133 について詳細を朗読、説明】

申請地は令和 2 年 1 0 月 2 9 日付で利用者・利用目的は同じで除外されております。
農地区分の判断としましては、農地の広がり が 3 h a 未満であり、周りは宅
地に囲まれておりますので、市街化区域等に近接する 10 h a 未満の農地というこ
とで、第 2 種農地と判断したと説明。

議 長 : それでは、番号 2 受付番号 43200133 について審議を行います。この件に関しま
して、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会長より報告願
います。

農振部会長 : この件に関しまして、周りの農地に影響が無いことから、許可相当といたしま
した。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43200133 について、原
案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号 43200133 は原案のとおり許可相当と決定いたし
ます。

続きまして、番号3及び番号4について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【番号3及び番号4 受付番号43200135及び43200136について詳細を朗読、説明】売買での社会福祉施設用地への転用許可申請です。

除外については上新田641-1が平成30年4月9日、上新田642が平成31年2月1日に申請内容と同じ目的で容認を受けております。

申請地は20ha以上の集団的農地の辺縁部ですので第1種農地ではありますが、集団的性を阻害する場所ではなく、周辺の農地や第2種農地・第3種農地及び所有地に代替可能な土地はないため「集落接続」と判断したと説明。

11月2日に、県の建築課に確認をしたところ、開発の可能性はあるとの回答を頂いております。

議長：それでは、番号3及び4 受付番号43200135及び43200136にについて審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地確認及び審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

農振部会長：この件に関しましても、周りの農地に影響が無いということで部会としては、許可相当といたしました。

議長：この件につきましては以前8月に申請があり、玉村町農業委員会では許可相当とし県の方に上げましたが、先月の委員会で取り下げ申請がありました。その内容としましては県の方で開発協議が済んでいない関係上、時間が過ぎてしまったため再度今回の委員会で許可相当をもって、県の方で協議をすると言う事になりました。と県の方から話がありました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号43200135及び43200136について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号43200135及び43200136は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして、番号5について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案2号 番号5 受付番号43200137について詳細を朗読、説明】使用貸借権設定による、露天駐車場用地及び通路用地への転用許可申請です。

申請地は昭和56年以前から除外されております。

農地区分の判断としましては、北側道路に上下水道が入っており、500m以内に小学校と大学並びに医者と公共施設2カ所の合計5施設ありますので第3種農地と判断出来ます。

議長：それでは、番号5 受付番号43200137について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で審議を行っておりますので、武士部会長より報告願います。

農振部会長：この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから部会としましては、許可相当といたしました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号43200137について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号43200133は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、次第5 報告事項 に入ります。

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【報告事項第1号 番号1から番号4 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について詳細を朗読、報告】
内容につきましては、相続で3件、遺贈で1件受理しております。

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について詳細を朗読、報告】
2件受理しております。

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告】
28件の合意解約の通知を受けております。
すべて、玉村町農業公社を通した、利用権の合意解約となっております。

今回は、高崎・玉村スマート I C 北地区産業団地の造成に伴う解約となっていると報告。

議長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

無いようですので、次第5の報告については、終了といたします。

続いて、次第6 その他 に入ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局：【・令和3年度 玉村町農業施策に関する意見書について

- ・次に令和2年度分玉村町社会福祉協議会特別賛助会費の拠出願いについて

- ・続きまして、令和2年度群馬県農業委員会活動推進研修会について

- ・町の賀詞交歓会中止について

- ・農業委員手帳を配布について

- ・委員会終了後の農業者年金の研修会について詳細を説明】

議長：この後農業者年金の説明会がありますので、引き続きよろしくお願いいいたします。その他、委員の方から何かありますか。

委員：令和2年度群馬県農業委員会活動推進研修会についてですが、以前6月頃に同じ研修会がある予定でしたが、コロナの関係で中止になったと思います。来年は本当に開催するのですか。

事務局：群馬県農業委員会に確認したところ、現時点では開催するとの回答でした。

委員：現時点では開催予定との事ですが、来年になって変更があるかもしれないのに、出欠の確認は今月25日までにしなくてはいけないのですか。

事務局：現時点では開催の予定ですので、25日までに出席の確認をお願いします。

議長：他に何かありますか。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局長：委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。